

非常災害時の児童の下校について

1 震度5弱以上の地震の場合、学校待機とします。

太田市教育委員会の統一した下校対応により震度5弱以上の地震が発生した場合、市内全校で児童生徒を学校で待機させることになっております。学校に迎えに来てください。

その他、洪水、大雪、火災などの非常災害時にもお願いすることがあります。

2 「引き渡しカード」で予め登録いただいた方にのみ、引き渡します。

不審者等への対応のため、変更がある場合には、その都度担任までご連絡下さい。

3 可能な限りメールでお知らせいたします。

停電や通信量の増加等により、電話などの通信機器が不通になることが想定されます。

4 徒歩でのお迎えが原則になります。

災害が発生した場合は自動車などの運転が困難な状況になります。また、大規模地震などの災害が発生した場合は、学校は避難所になります。そのため、地域住民の避難の妨げになる駐車場及び駐輪場の準備はできません。また、車で引き取りに来ると、学校の周りが大渋滞し、救急車や消防自動車の通行の妨げとなり、けが人等の搬送が遅れます。

5 引き渡し場所は校庭です。

天候等により、場所を変更することもあります。

6 災害発生後、2時間程度を過ぎてもお迎えのない児童は、図書室でお預かりいたします。

校舎の被害等により、場所を変更することもあります。

※普段児童館に預けているお子さんも、必ず学校にお迎えに来て下さい。その後、児童館に預ける場合は、保護者が送り届けて下さい。

児童の安全確保のためご協力をよろしく申し上げます。